

空き家を「貸したい・売りたい」「借りたい・買いたい」とお考えの皆様

木祖村空き家バンク制度に係る（公財）長野県 宅地建物取引業協会との連携開始のお知らせ

🏠 目的・概要

木祖村では、村内の空き家のさらなる利活用促進や、所有者・利用者双方が安心して取引できる体制づくりのため、公益財団法人長野県宅地建物取引業協会中信支部と連携協定を締結しました。

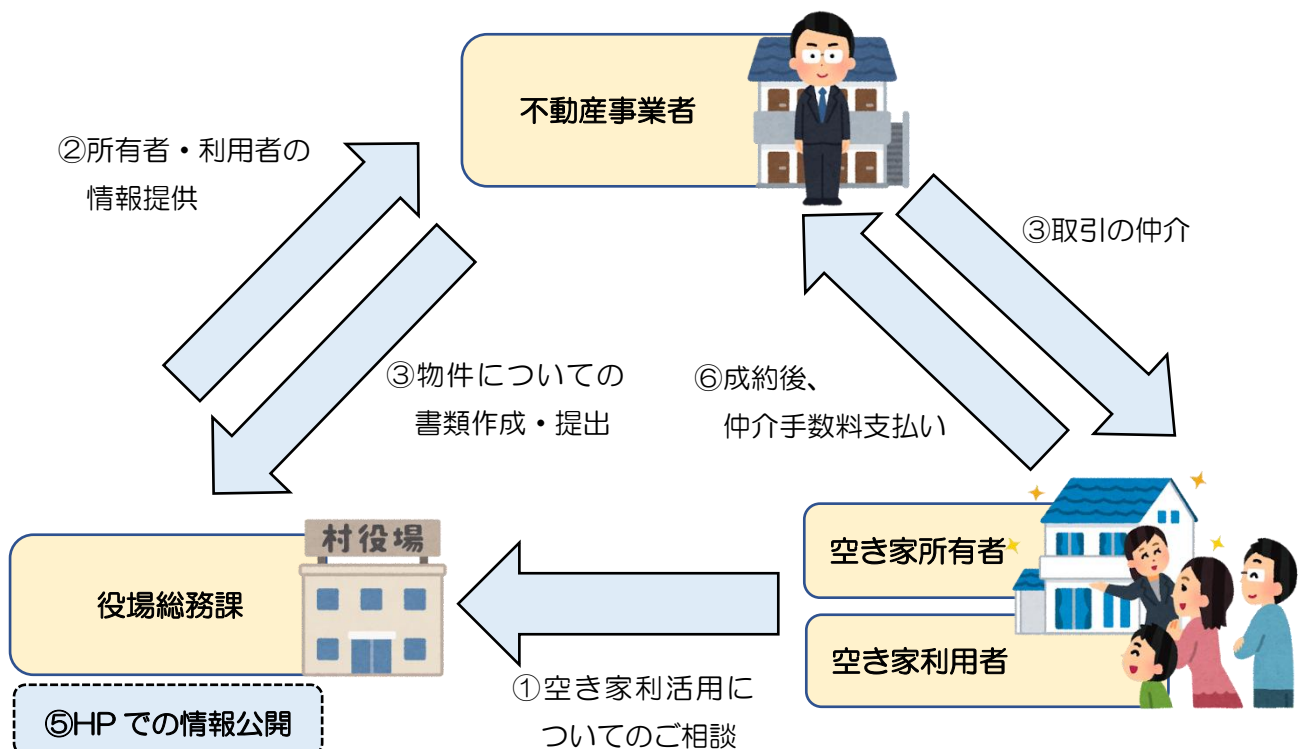
これに伴い、木祖村空き家バンクを利用し、物件の売買・賃貸を行う場合は、長野県宅地建物取引業協会中信支部会員となっている事業者が、内見や契約等、取引に係る仲介を行います。

🏠 対象となる方

- (1) 「木祖村空き家バンク」に物件を登録している方
- (2) 「木祖村空き家バンク」に登録された物件を利用したい（借りたい・買いたい）方

🏠 「木祖村空き家バンク」ご利用の流れ

- ① 木祖村役場総務課企画財政係までご相談ください。
- ② 役場にて長野県宅地建物取引業協会中信支部の会員となっている事業者におつなぎします。
- ③ 事業者が「空き家バンク」利用のための書類作成、利用者募集、内見対応、契約書類作成など、空き家の賃貸、売買に係る媒介を行います。
※「木祖村空き家バンク」および「楽園信州空き家バンク」での情報公開は引き続き行います。
- ④ 成約後、事業者に仲介手数料をお支払いください。



裏面もご確認ください➡

注意事項

- 本取扱は、(公財)宅建協会中信支部の会員事業者以外による取引を制限するものではありません。そのため、空き家バンク登録以前に他の事業者に仲介事務を委託している場合は、本協定に基づく仲介の依頼は行わず、ホームページでの情報公開のみ行います。
- その他、空き家バンクの利用に係る手続き等は、「木祖村空き家情報登録制度要綱」に基づき行います。

お問い合わせ先

木祖村役場総務課 企画財政係
〒399-6201
木曾郡木祖村大字藪原 1191 番地の1
電話：0264-36-2001
ファックス：0264-36-3344
E-mail：iju-akiya@kisomura.com